

審議会等の会議結果報告

1 会議名	第2回久居地区地域審議会
2 開催日時	平成24年5月28日(月) 午後1時30分から午後4時10分まで
3 開催場所	久居庁舎3階 301・302会議室
4 出席した者の氏名	(久居地区地域審議会委員) 大幡貞夫、井面三砂、岡みち子、川原田義之、倉田年治、佐藤ゆかり 柴田房子、清水美智子、津山峰子、中森堯子、西田陸太、服部孝 浜地明子、森下隆史 (事務局) 久居総合支所長 藤枝克二、久居総合支所副総合支所長 奥野幸司 地域振興課長兼久居体育館長 澤井尚、地域支援員 紀平正行 同課地域支援担当主幹 岸江一浩、同課地域振興担当主幹 中村哲也 同課主査 堤佳代 教育委員会久居事務所長 高尾明、生活課長 辻富美雄 地域振興課産業振興担当副参事 奥田哲也 政策財務部政策課政策担当副主幹 梅本和嗣
5 内容	(1) 津市総合計画後期基本計画の策定について ・策定の進め方について ・策定に係る基礎調査について (2) 平成23年度地域かがやきプログラム事業の評価について (3) その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	1人
8 担当	久居総合支所 地域振興課 地域振興担当 電話 059-255-8819 E-mail 255-8812@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

地域振興課長 本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今から第2回久居地区地域審議会を始めさせていただきます。本日、川合委員が欠席との連絡をいただいております。本審議会の情報公開につきましては、前回同様、委員個人名での掲載とさせていただきますので、御了承いただきますようお願いいたします。それでは、開催にあたりまして総合支所長の藤枝から御挨拶申し上げます。

総合支所長 本日は、お忙しい中、また、お暑い中、御参集いただきありがとうございます。4月13日、1回目の地域審議会にて、委嘱式、役員を選出をしていただき、本日は、2回目の地域審議会ということですが、実質、本日が実働初回という

ことで、いろいろなご意見をいただければと存じます。

今回地域審議会でご意見いただきます、平成20年3月に作られました総合計画は、平成20年度から29年度の10年間を計画期間とする基本構想と、24年度までの5年間を計画期間とする前期基本計画、平成25年度から29年度までを計画期間とする後期基本計画で構成しています。

現在は、前期基本計画の計画期間中であり、平成24年度で期間が終了するため、本年度中に平成25年度から開始する後期基本計画を策定することになります。

そのような中、地域審議会では9月までに計画策定に向けた審議をしていただき、意見を取りまとめていただきます。そして、12月までに計画案に対する審議及び意見を取りまとめていただき、その後、来年2月中に最終案が作成されることとなります。このように、スケジュール的に非常に厳しい状況にあり、委員の皆様方には、いろいろご無理をお願いすることがあるかと思いますが、おかれている状況を御理解いただき、よろしくお願い申し上げます。

地域振興課長

本日は、事項1の(1)策定の進め方について御説明させていただくため、本庁政策課から梅本担当副主幹が出席させていただいております。また、事項2で、ご審議いただきます「平成23年度地域かがやきプログラム事業」につきまして、各事業の取組状況を御説明させていただくため、担当所管の長が出席させていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

そのほか、総合計画策定の委託事業者の社団法人地域問題研究所の担当者も傍聴させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事に入る前に、本日の資料を確認させていただきます。事前に郵送させていただきました資料につきましては、

まず、本日の事項書が1枚。

次に、津市総合計画後期基本計画の策定に関する資料として、  
資料1「津市総合計画後期基本計画策定のための住民意識調査」、  
資料1-1「津市総合計画後期基本計画策定のための住民意識調査【概要版】」、

資料2「津市総合計画前期基本計画点検結果（資料）」、  
資料2-1「津市総合計画前期基本計画点検結果【概要】」、  
資料3「データでみる津市の現状と課題（資料）」  
資料3-1「データでみる津市の現状と課題【概要版】」  
です。

そして、本日お配りさせていただきました資料は、  
津市総合計画後期基本計画の策定に関する資料として、  
資料4「後期基本計画策定のスケジュール」、  
資料5「津市総合計画の概要」、

また、平成23年度地域かがやきプログラム事業の評価に関する資料として、  
資料6「H23地域かがやきプログラム事業一覧」、

資料6-1「平成23年度地域かがやきプログラム事業評価シート」、  
資料6-2「平成22年度地域かがやきプログラム事業評価シート」、  
資料6-3「参考資料」  
資料6-4「地域かがやきプログラム事業に関する意見・提案、久居地  
域のまちづくりの課題など」

です。

そのほか、今後の地域審議会の開催予定について

資料7「平成24年度久居地区地域審議会スケジュール（案）」

そして、資料番号はありませんが、

「計画についての審議を進めるためのイメージ」

です。

以上、不足する資料はございませんか。

それでは、事項書に基づきまして会議を進めていただきます。大幡会長よろしくお願ひします。

議 長 それでは、「地域審議会の設置に関する協議」第9条第5項に基づき、議長を務めさせていただきます。

本日は、14人の出席を頂いておりますので、「地域審議会の設置に関する協議」第9条第4項の規定により、当審議会は成立しておりますことを御報告いたします。

続きまして、本日の会議録の署名委員ですが、前回に引き続き、委員のお名前の五十音順にお願いしたいと思います。本日は、川原田委員と倉田委員のお二人にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

### (1) 津市総合計画後期基本計画の策定について

議 長 それでは、事項1「津市総合計画後期基本計画の策定について」に入らせていただきます。

事務局から説明をお願いします。

#### ・策定の進め方について

地域振興課長 それでは、まず、最初に後期基本計画の策定の進め方について説明させていただきます。

前回にもお話しさせていただきましたが、市政運営の基本となる総合計画については、平成20年度から29年度の10年を計画期間とする基本構想を柱として、平成24年度までの5年を計画期間とする前期基本計画、平成25年度から29年度までを計画期間とする後期基本計画で構成しています。

現在は、前期基本計画のもと、各種施策を推進させていただいておりますが、平成24年度で期間が終了するため、平成25年度を計画初年度とする後期基本計画を策定する必要があります。

本日は、政策課から担当職員が来ておりまして、計画の策定体制における地域審議会の位置付け、審議会での審議のポイント、計画策定のスケジュールなどについて御説明させていただきます。

政策課職員

皆さんこんにちは。私は政策課の梅本と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、みなさんに審議いただきます後期基本計画の策定の進め方について、3点説明させていただきます。

まず1点目の計画策定のスケジュールでございますが、お手元の資料4「後期基本計画策定のスケジュール」をご覧ください。

一番上の「後期基本計画案」ですが、5、6月の間に、大まかな枠組み案を大項目といったイメージで作成させていただきたいと思っております。

そして、9月末には具体的な文案を作成させていただき、その後、パブリックコメントということで市民の皆さんから御意見をいただくと同時に、最終的な調整をしていきたいと考えております。

その中で、総合計画審議会では、計画の全体的な津市全域について御審議いただき、御意見をいただきながら、大まかな枠組み案、具体的な文案を作成させていただきたいと思っております。

地域審議会につきましても、同様に、政策課職員が毎回出席させていただきますので、情報共有を図りながら、いただいた意見をまとめながら、大まかな枠組み案の作成、具体的な文案の作成に反映させていきたいと考えておりますので、その都度お示しさせていただきますながら、ご審議いただきたいと思います。

そして、来年の2月には最終案をまとめたいと考えておりますので、支所長からもお願いさせていただきましたが、スケジュール的に非常に厳しい状況にあり、委員の皆様方には、いろいろご無理をお願いすることがあるかと思っておりますが、よろしくお願いいたします。

続きまして、資料4の2ページ目をご覧くださいと思います。このようなスケジュールの中で、どのような体制で計画案を作成していくかといいますと、市長が委嘱式の中でも触れさせていただいたのですが、地域審議会につきましては、各地域審議会から1名の委員が総合計画審議会へ出席していただいております。当審議会につきましても大幡会長がご出席いただいておりますので、全体的な情報共有あるいは当審議会でもいただいた意見につきましては、会長を通じて、また事務局を通じて、総合計画審議会へお伝えさせていただき、市、総合計画審議会、各地域審議会でも情報共有を図りながら、計画を策定していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

そして、地域審議会でも御審議いただくポイントですが、総合計画は、基本構想の部分と基本計画の部分に分かれておりますが、いま地域で取り組んでいただいております地域かがやきプログラム事業を中心に地域の課題等、基本計画の部分の審議をしていただければと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、以上で説明を終わらせていただきます。

議長　それでは、政策課の方から計画の策定体制における地域審議会の位置付け、審議会での審議のポイントなどの説明をしていただきましたので、ここで質問を受けさせていただきたいと思います。質問がある方は、挙手をお願いします。  
佐藤委員。

佐藤委員　いまの説明の中で、地域審議会は、地域かがやきプログラム事業を中心に検討・審議いただきたいということでしたが、前期計画のときには、たとえば、防災に関する視点があまり重視されていなかったと思いますが、昨年度の久居地区の地域審議会では防災を中心に審議をしたという経緯がありますので、地域かがやきプログラム事業だけでなく、安全なまちづくりなどのところにも意見を出していてもよいのでしょうか。

政策課職員　防災のような全体的なまちづくりに関することは、久居地域だけで解決するものではないと考えておまして、地域だけではおさまらない、市全体で考える必要のあるものは、市、総合計画審議会、各地域審議会にて情報共有を図りながら、計画を策定する必要があると考えておりますので、そのような意見もお出しいただければと思います。

地域振興課長　いまのご質問は、今後の久居地区地域審議会の審議に関わる部分が多いと思いますので、その他の事項で、今年度の久居地区地域審議会スケジュール（案）を御説明させていただこうと思っておりましたが、順番を変更して、ここで、御説明させていただきたいと思います。

資料7をご覧ください。

大幡会長に出席いただきました5月15日の総合計画の審議会の経過を踏まえ、21日の検討委員会でもご議論いただいて、事務局で作らせていただいた今後の審議のスケジュール案です。

総合計画の後期基本計画の策定に係る、総合計画審議会と地域審議会の進め方については、切り離せない関係にありますので、スケジュールとしては、5月15日に第1回総合計画審議会がありまして、その時には、当審議会と同様に総合計画策定体制やスケジュールなどの説明があつたようですが、6月26日には、第2回総合計画審議会が予定されております。このときには、大幡会長を含め各地域審議会の代表、公共的団体の代表者や学識経験者など30名の委員から、各地域、各分野の現状や課題についてお一人ずつ意見を出していただくということです。

そういうことで、御質問にもありましたが、当審議会では、これまでの課題を踏まえて、後期基本計画の策定に向けた地域かがやきプログラム事業の意見をいただくということもありますが、そのほか、地域課題というものもありま

すので、地域が輝くための事業である地域かがやきプログラム事業を考えていただく中で、地域の課題をどのように解決していけばいいのか、どのように進めていけばいいのかなど、ご審議いただければと考えております。

ということで、本日は、地域かがやきプログラム事業の事業内容について、前年度の取り組み状況を説明させていただき、6月8日までにお手元にお配りした様式、資料6-4「地域かがやきプログラム事業に関する意見・提案、久居地域のまちづくりの課題など」で各委員から意見・提案を提出していただきたいと考えております。そして、6月20日に5人の検討委員の方で、提出いただいた意見・提案を中間とりまとめとしてご検討いただき、6月26日の総合計画審議会で久居地域の意見として、大幡会長に発言してもらおうと思います。その後、総合計画審議会の審議内容を踏まえて、7月中旬に第3回の久居地区地域審議会を開催し、平成23年度の地域かがやきプログラム事業評価をとりまとめていただき、その後、後期基本計画の策定に向けて、地域かがやきプログラム事業を含めた総合的なまちづくりに関する意見を出していただき、久居地域のまちづくりの課題に係る項目の絞り込みをしていくということで進めていきたいと考えております。

いまま政策課の説明にありましたが、総合計画審議会と連携して、地域かがやきプログラム事業の在り方と地域が輝くための課題、方策等の2本立てでバランス良くご審議をいただければと思います。

なお、資料番号はございませんが、「計画についての審議を進めるためのイメージ」という資料が配らせていただいておりますのでご覧ください。

この資料は、総合計画の中で、地域かがやきプログラムが、どういう位置にあるのかということをお示しさせていただいたものです。

ご覧いただくと、標題「計画についての審議を進めるためのイメージ」の下に基本構想(平成20年～29年度・10年間)として青線で仕切られた部分がありますが、基本構想は、基本理念やまちの将来像、まちづくりの目標、まちづくりの目標を達成するための施策、取り組み項目等を定めたものです。

そして、取り組み項目の中で、さらに重点的に推進すべき事業を重点プログラムとして改めて組み直してあり、中段に書いてある重点プログラムの中の、まちづくり戦略プログラムと元気づくりプログラムは、上段の施策体系(目標達成のための施策)のすべての事業を組み直したものになります。

ちなみに、「5つのまちづくりの目標」の最上段にあります「美しい環境と共生するまちづくり」という目標に対しましては、4つの「施策体系」がありまして、その最上段にあります「循環型社会の形成」という施策に対しましては、前期基本計画の中で、4つの「基本施策」があり、そのうちの「資源の循環的利用の推進」には、「ごみゼロ社会の実現に向けた3Rの推進」と「再生資源の利用拡大」あるということになります。

すべての項目に同様のものがあり、今回皆様にご審議いただくものが、赤線でお示しさせていただいております前期基本計画の部分になりますので、当然すべての項目が皆様にご審議いただく対象になります。

中でも、赤のマーカールでお示いたしました地域かがやきプログラムに關しましては、必ずご審議していただくかなければならないというものです。

といいますのは、地域かがやきプログラムに關しましては、他の重点プログラムとは異なり、施策体系にある事業を組み直したのではなく、地域別計画として、それぞれの地域の特性・方向性を御審議いただき、基本構想に反映させていただいたものであり、そのうえで、前期基本計画で基本的な取り組みの方向性、内容などを示させていただき、資料にも「久居地域における事業」として、列記させていただきましたが、久居地域でどのような事業を行うかを御審議いただいた経緯があります。ここにある9つの事業につきましては、後ほどそれぞれ御説明させていただきますが、地域かがやきプログラム事業の総合計画における位置付けと、久居地域に關する事業の地域かがやきプログラムにおける構成、内容はどのようなものかということをお理解いただければと思います。

そして、なお、この表は、審議の進捗状況を見ながら、加筆してわかり易いものにしていきたいと思ひます。

議 長 ありがとうございます。それでは、質問はありませんか。  
川原田委員。

川原田委員 今後、後期基本計画の策定に關する審議を行っていくわけですが、前期の地域審議会委員をさせていただいておりますので、今回地域審議会に出席するに当たりまして、昨年度に行われた5回の地域審議会の会議録に目を通してまいりました。

この資料は非常に貴重なもので、地域審議会がどうあるべきか、地域審議会でどうということが審議されているかなど理解していただけるのではないかと思ひます。

つきましては、今回委員の改選でほとんどの方が改選されておりますので、この会議録を委員の皆さんに提供していただけないでしょうか。

議 長 ありがとうございます。  
事務局いかがでしょうか。

地域振興課長 わかりました。会議終了後準備をして、郵送で各委員に送付させていただきます。

議 長 ありがとうございます。  
それでは、後日郵送していただくということでお願いします。

大幡会長 それでは、ここで、5月15日に開催された第1回津市総合計画審議会に当地区を代表して出席させていただきましたので、その状況を簡単ですが報告させ

ていただきます。

5月15日、午後1時から本庁の庁議室におきまして、第1回津市総合計画審議会に出席させていただきました。

総合計画審議会は、各種団体から選出されました30名の委員で構成されておりまして、資料4の中に委員名簿を付けさせていただいてありますが、まずはじめに、各委員の自己紹介があり、そのあと、会長・副会長の選出があり、会長は、三重大学理事・副学長の武田保雄氏、副会長は、津市婦人会連絡協議会会長の須山美智子氏になりました。

その後、津市総合計画審議会条例第2条の規定により、「津市総合計画後期基本計画について調査・審議し、その結果を答申していただきますようお願いいたします。」ということの市長から総合計画審議会長宛の諮問がありました。

続きまして、以前委嘱式でいただきました「津市総合計画後期基本計画の策定に向けて」により、市長の説明があり、各地域におけるそれぞれの課題を検討して、意見を提出していただくよう依頼がありました。総合計画審議会のスケジュールについては、年7回ということで、今後6回の総合計画審議会が予定されておりますが、先ほどからもお話がありますように、地域審議会と連携しながら進めていくということです。

その他、総合計画の概要、津市総合計画後期基本計画策定の進め方についても説明がありましたが、先ほどからあるお話と同様のことでした。次回の総合計画審議会は6月26日、午後1時30分からです。

簡単ではございますが、以上のとおり報告させていただきます。

議長 それでは、引き続き事務局から説明をお願いします。

## (2) 策定に係る基礎調査について

地域振興課長 策定に係る基礎調査につきましては、事前に郵送させていただきました3つのものが示されております。1つ目が、資料1「津市総合計画後期基本計画策定のための住民意識調査」、2つ目が、資料2「津市総合計画前期基本計画点検結果(資料)」、3つ目が、資料3「データでみる津市の現状と課題(資料)」です。

これらの資料につきましては、今後、地域審議会でも久居地域の課題について考えていただくときに、迷ったこと、わからないことが出てきたら、市民の意識はどうか、どのように考えているのか、など知りたいときに辞書的に使っていただければよいのではないかと考えております。実際、逐一この資料を説明するには、時間的にもないですし、この資料はあくまでも後期基本計画策定のための資料ですので、本日は、それぞれの調査の趣旨の説明にとどめさせていただきたいと思っております。事務局としては、委員の皆様方からテーマをお示しいただいたり、課題等質問をいただいた際に、整理をする中で、基礎資料を活用しながらの説明に心がけたいと考えておりますので、とりあえず、委員の



皆様それぞれで御一読いただければと思います。

御参考までに、計画策定に対して、それぞれの基礎調査が、どういう目的で調査され、どのように利用するのかといったことを説明させていただきたいと思います。

1つ目の「津市総合計画後期基本計画策定のための住民意識調査」は、総合計画の「5つのまちづくりの目標」の柱に添って、満足度、重要度、課題等を質問させていただいたものを整理させていただいております。

現在の総合計画を策定させていただく際にも、合併に先立つ平成17年9月に「新市総合計画策定準備のための住民意識調査」という同様の調査をさせていただいております。今後これとの比較をすることもあるのかなと思っております。

2つ目の「津市総合計画前期基本計画点検結果（資料）」は、各種事業が、総合計画の「5つのまちづくりの目標」に沿って組み立てられておりますので、その事業の進行状況を行政側の観点からまとめさせていただいたものです。

資料2-1「津市総合計画前期基本計画点検結果【概要】」に前期基本計画施策体系として、「5つのまちづくりの目標」とそれぞれの取り組みの方向が示されておりますが、これをもとにそれぞれの事業を行っております。内部的にはこれらの事業を「事務事業評価」、重点プログラムに該当する事業については「政策評価」ということで内部評価をしておりますが、それらをまとめたものがこの資料です。

3つ目の「データでみる津市の現状と課題（資料）」は、「人口動向」、「経済動向」、「分野別にみる津市の現状」として、住民意識調査の調査結果を引用しながら、データから見た津市の現状とまちづくりの課題を整理したものです。

計画策定に際して、人口動向については、税収、地域の活力等を図るうえで、重要な要素になるものであり、今後審議が進む中で、この資料の活用方法についてもご紹介させていただきたいと思います。

議 長 ありがとうございます。  
それでは、ただ今の説明に対して質問はありませんか。  
よろしいでしょうか。

## 2 平成23年度地域かがやきプログラム事業の評価について

議 長 それでは、続きまして事項2「平成23年度地域かがやきプログラム事業の評価について」に移らせていただきます。  
事務局から説明をお願いします。

課 長 総合計画では、資料5「津市総合計画の概要」にありますように、5つのまちづくり目標に沿って目標別計画を設定していますが、これらの施策に基づく事業のうち、特に重点的に取り組む事業を、部門を横断するような形で組み合わせて、15の「重点プログラム」を設けています。

重点プログラムとしては、ハード事業を中心とした「まちづくり戦略プログラム」、ソフト事業を中心とした「元気づくりプログラム」、4つのエリアごとに地域の特性や資源を活かした地域振興を進めるための「地域かがやきプログラム」という3つの重点プログラムがあります。

「地域かがやきプログラム」については、総合計画書にも「エリア内の各地域審議会による進行管理及び評価」していくことが明記されております。このことから、当審議会でも、これまで久居地域に関する地域かがやきプログラム事業の進捗状況を確認していただき、毎年評価をお願いしてまいりました。

評価の在り方につきましては、前委員から「評価だけが地域審議会の仕事ではない」とか、「前年度の事業評価を今年度後半になってもしているのはいかがなものか」といった御意見もいただいております。

そのことについては十分反省させていただき、本年度進めさせていただきたいと思いますが、まずは、これからの事業についての進め方を議論していただくための基礎的な前段の作業として、これまでの事業内容を理解していただき、課題や問題点を議論していただき、評価していただくことで、次の進め方の参考にしていただければと考えております。

資料6「平成23年度地域かがやきプログラム事業一覧」をご覧ください。

これは、久居地域で行われている地域かがやきプログラム事業の一覧です。

資料6-1「平成23年度地域かがやきプログラム事業評価シート」をご覧ください。

平成23年度に地域かがやきプログラムとして実施した事業の取り組み状況を、担当所管で事業ごとにまとめさせていただいた評価シートで、「4審議会の評価」の部分が空欄になっておりますが、ここを埋めながら、これまでの取り組みの進行管理や、今後の提案をまとめた形で評価していただきます。

つぎに、資料6-2「平成22年度地域かがやきプログラム事業評価シート」をご覧ください。これは、一例として、昨年度に評価した「久居まつり事業」、「サマーフェスタインひさい事業」の評価シートですが、この事業は、旧久居市からの事業で、評価としては、「C、継続して実施」となっておりますが、コメントにつきましては、大枠でまとめる必要はないという意見がありまして、代表的な意見を列記する形で記述させていただいております。

ここで、委員の皆様をお願いしたいのは、これまでの事業内容を理解していただき、課題や問題点を議論していただき、評価していただくことで、次の進め方の参考にしていただければと考えておりますので、ここで課題や問題点を十分認識いただき、次回以降の審議会で、新しい事業の方向性、具体の事業等を提案していただくということをお願いしたいと思います。

それでは、資料6「平成23年度地域かがやきプログラム事業一覧」の順番で、各事業の担当から取組状況を説明させていただきます。

なお、資料6-3「参考資料」として、去年のパンフレットや書類がひとま

とめにしてありますので、参考にご覧いただきたいと思います。

議長            長            それでは、各事業の担当の方から説明をいただきたいと思いますが、各担当者の説明ごとに質疑を受けさせていただきたいと思いますのでよろしくお願い致します。

久居事務所長            教育委員会の高尾と申します。この4月に久居教育事務所を預かることになりました。よろしくお願いいたします。

教育委員会で取り組んでおります地域かがやきプログラムは、東部エリアにおきます「地域を担う人づくり」ということで、教育委員会の生涯学習担当が所管しております「市民大学雑学人づくり塾」として事業を実施しております。

目的につきましては、一般市民の方々の中には、いろいろなノウハウを持った方がお見えになりますので、このような方々を発掘して、この地域でより能力を活かしていただく人材育成をしたいということでこの事業を実施しております。

講座と全体の講演等を踏まえてそれぞれの事業を行いました。資料6-1の2取組状況の欄に平成23年度の実績を記載させていただいておりますが、7公民館で年間62回の講座を開催させていただいております、353人の受講生がありました。延受講者数は、1,296人になります。

そのほか、受講生の皆様には、今後、地域の公民館や学校で活躍していただく場を提供させていただき、そこで、それぞれのノウハウを発揮していただくということがありますので、「話し方」、「話すときのポイント」などのノウハウを身につけていただこうと、七栗と戸木公民館で、7公民館が合同で研修をしていただいたのが2回ありました。

この事業は、3年経過しておりますが、講座を通して学んだ知識や技術を活かして地域の公民館などで発表等ができる人材が、2,3人ではありますが育ちつつあるといった現状です。

平成23年度の予算としましては、当初予算85万円に対し、72万8,785円の実績がございまして、講座の講師先生への謝金を含むものであります。

平成24年度も同額の予算ですが、いままでと同じことをしてはいけないということで、本庁の公民館、生涯学習課とも協議をし、講座の中で、聞くだけではなく意見発表の機会を取り入れるなど、地域で活躍できる人材育成に向け、よりよい事業にしていきたいと考えております。

議長            長            ありがとうございました。

それでは、ただ今の説明に対して質問はありませんか。

佐藤委員 実績を見せていただきますと、全体研修会など実績が上がっている公民館をみると、戸木、稲葉、七栗など地域に偏りがあるように思いますがいかがでしょうか。

そして、全体研修会は、輪番で各地区万遍なく実施されているものなのででしょうか。

久居事務所長 参考資料6-3に講座内容一覧表を添付させていただいておりますが、公民館単位で事業を実施しておりますことから、御指摘のとおり確かに地域によって温度差はございますが、温度差は温度差としてとらえながら、久居地域全体で事業をとらえておりまして、それぞれ公民館の育った人材がその公民館の地域だけで活躍していただくのではなくて、久居地域全体で活躍していただくことを考えておりますので、地域によっては、ノウハウの高い人材が集中している地域もあれば、まだまだそこまでの人材が育っていない地域もありますので、そこはご容赦いただきたいと思えます。

それから2点目でございますが、平成23年度は、全体研修会を2か所でさせていただきますましたが、輪番制ではなく、研修内容、受講希望者、時期などを考慮して実施しているのが現状です。

議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほかに、質問はありませんか。

すみませんが、質問する時にはお名前をお願いします。

質問がないようですので、それでは続きまして、「スポーツ・レクリエーション等を通じた生きがづくり」の説明をお願いします。

産業振興担当副参事 この4月から産業振興を担当させていただいております奥田と申します。よろしく申し上げます。

まず、「スポーツ・レクリエーション等を通じた生きがづくり」ということで、久居まつり事業とサマーフェスティンひさい事業の2事業がございます。

久居まつり事業につきましては、御存じのこととは存じますが、久居地域の春・秋のイベントとして地域に定着しており、地元商店街の活性化、市民の健全なレクリエーションの推進・交流の場づくりに寄与しており、多くの方々に来ていただいております。

しかし、一方で運営スタッフの不足や会場周辺の駐車場・交通規制等の苦情の対応等の課題があります。

本年も、4月7日に春の久居まつり「久居彩祭」を開催させていただきますし

た。天候には恵まれましたものの、肌寒く風の強い中ではございましたが、「駄菓子屋ストリート」や「そば打ちパフォーマンス」など多くの家族連れや子供さんたちがたくさん来ていただきまして、楽しんでいただきました。

また、本年10月21日には、秋の祭りとしまして「久居彩祭」と「久居版仮装大笑」を行う予定です。

特に、秋の祭りには、3万人以上の来場者があり、会場が狭いと指摘があり、会場の拡大や変更等実行委員会で検討していただいているところです。

続きまして、サマーフェスティンひさい事業でございますが、この事業につきましては歴史も古く、昭和36年から約半世紀にわたって受け継がれる「久居の夏の風物詩」として、市内外にも広く定着しており、市街地で開催する珍しい花火大会として有名なことから、毎年、多くの来場者が訪れ、地域の活性化に寄与しているところです。

昨年につきましては、50回記念大会を予定していましたが、御承知のとおり、東日本大震災により、通常大会として開催させていただき、復興支援花火として、義援金の募集も行い、多くの義援金をいただいたところです。

ここ3年間の内容といたしましては、3,700発の花火の打ち上げと市民総踊りを行っておりまして、来場者数は、5～6万人で、やや増える傾向にあります。

ただ、問題点といたしまして、市街地の中心で打ち上げる花火は危険性も高く、検討の余地はありますが、毎年、来場者も多く、久居の伝統ある「サマーフェスティンひさい」の人気も高いことから、今後も、企業、自治会、個人への協賛の依頼を行いながら、多くの人々に愛される「久居の夏の風物詩」として継続していきたいと考えます。

続きまして、「鉄道で巡るおもてなしルートの設定」事業ですが、この事業は、久居城下案内人の会の皆さんによりまして、平成23年度から行っている事業であります。久居城下案内人の会につきましては、平成20年に地域住民自らがボランティアガイド活動を実施することで、ボランティアの楽しさと知識を学ぶ楽しさを提供するとともに、来訪者とガイド会のお互いが交流の場を持つことを目的として発足されております。

地域や市などの依頼を受けて、ガイドの活動を行っていただいております。久居城下の名所・旧跡の再発見、探求のため、勉強会などもたびたび行っております。知識、技術の向上を図っていただいているところでもあります。

平成23年度におきましては、ガイドマップ「久居藩城下めぐり」等の資料を作成していただきました。鉄道で巡るおもてなしルートの設定事業ということで久居駅を中心に活動をしていただいているところですが、平成24年度は、

桃園駅周辺のガイドマップを作成していただく予定です。

今後につきましては、当会の存在を広くPRしながら、活動の場をさらに広げていくということで、より一層の地域の再発見と交流の促進を目指します。

続きまして、「温泉利用客誘致への魅力アップ」事業でございます。

「活力ある温泉ゾーン形成事業」ということで、まず、「湯の瀬フラワーガーデン整備事業」がございます。この事業につきましては、湯の瀬のふもで行う古代米を活用した景観事業であり、榊原の来訪者に対する「魅力的な温泉リフレッシュゾーン」のPRに寄与しています。

春は菜の花、夏はアジサイ、秋は古代米と季節を通じて、自然を楽しめる景観づくりを目的としており、今後は、年間を通して楽しめるフラワーガーデンづくりを目指すとともに、古代米を活用した新たな榊原のPR方法を検討していきます。

また、当事業を通じ、市の重要な観光資源である「榊原温泉」を訪れる人々を温泉街の入口で歓迎し、また、ウォーキングや散策をする中で癒しをもたらし、多くの方々に楽しんでいただければと思っております。

景観作物の作付以外に、春の鯉のぼり吹かし、秋の榊原温泉ふれあいの郷イベント事業によるかかしコンテストのかかしなど、榊原温泉郷の入口を彩り、観光客の誘致に寄与しています。

今後も榊原温泉と合わせて広くPRできるようなフラワーガーデンづくりを目指していきたいと考えます。

続きまして、花街道景観整備事業でございます。

当事業は、榊原温泉への主要アクセス道路沿いで行う景観事業であり、榊原温泉の来訪者に対し、美しい農村景観をPRし、「また来たい」と思う温泉ゾーンの形成に寄与しています。平成23年度は、榊原温泉振興協会と連携し、榊原温泉への案内看板を街道内に設置しました。また、フリーペーパーに街道の記事を掲載し情報発信をしました。また、緑の相談員の指導のもと、より効果のある肥料の散布を行い土壌の改善に努めました。

今後も、立地条件を活かして美しい農村景観をPRし、榊原温泉の集客に努めたいと考えています。

この事業につきましては、市道庄田榊原線の延長632mで実施しており、現在、「アジサイ」「カンナ」「スイセン」を植栽しており、今後は、四季を通じて花が楽しめるように植栽品種を増やすとともに、引き続き、情報発信に努めます。

議長 ありがとうございます。

それでは、ただ今の説明に対して質問はありませんか。

佐藤委員 「鉄道で巡るおもてなしルートの設定」事業ですが、私自身、三重の女性史研究会でフィールドワークしたものをガイドブックにしたいと考えておりまして、参考にさせていただきたいと思っておりますが、ガイドマップ「久居藩城下めぐり」は何部作成されたのでしょうか。どこに配置されているのでしょうか。「鉄道で巡る…」ということですので、近鉄とかJRの主要駅などに置いていただいているとは思いますが。

産業振興担当副参事 作成部数についての資料を持ち合わせておりませんので、のちほど確認してご報告させていただきたいと思いますが、森下委員御存じではないでしょうか。

森下委員 久居城下案内人の会の代表をさせていただいております森下と申します。いまお話のありましたガイドマップ「久居藩城下めぐり」は、5千部作成させていただきました。

配置場所については、地域振興課を通じて、支所、公民館など役所の各種窓口で1,100部置かせていただいております。そのほか、案内人の会のメンバーで、このパンフレットを作るにあたりましてご協力いただいたまちかど博物館、社会福祉施設など久居地域を中心に配置させていただいております。大変好評で、残り1,000部ほどになっています。

佐藤委員 久居地域を中心に配置してあるということですが、「鉄道で巡る…」ということですので、次回「桃園版」を作る際には、「四日市駅」とか「桑名駅」とかに配置して、市外からお客さんをお呼びするような取り組みをしていただけるとより効果的なのではないでしょうか。

森下委員 ありがとうございます。

議長 ありがとうございます。  
ほかに、質問はありませんか。

川原田委員 今後各事業にいろいろな意見が出ると思いますが、いい機会ですので、久居駅前広場の現状と課題をお話ししたいと思います。先般自治会連合会の会議でも出ておりましたが、駅前広場清掃とか、整備とかに関する担当部署はどこでしょうか。

産業振興担当副参事 南工事事務所です。

川原田委員　　いま、久居駅前に関して地元で言われているのは、バスの待合所の屋根がなく、横から雨が吹き込んでくるため、雨天時には待合所を利用できないということ、産業展示の場所があるが、非常に狭く、誰も清掃しないため、ゴミだらけであるということ、噴水の設備があるが年中止まっており、撤去したらどうかということ、タクシー待合所周辺の植栽の美観がないということの3点であり、このことをきっちりしたいということです。

駅前に来られる方は、市民だけでなく、市外から来る方もあるので、それぞれの課題に対し、どの部署が担当し、どのようなことをするのかといったことを今後地域審議会で検討してはどうでしょうか。

議　　長　　このことに関して、事務局いかがでしょうか。

地域振興課長　　今の久居駅前のバス停に関することにつきましては、5月23日の自治会連合会の事業説明会のときにもご意見をいただいておりますので、それも含めて、関係所管と相談して、今後の方針なりをまとめてあらためてご報告させていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

議　　長　　ありがとうございました。川原田委員そのようなことでよろしいでしょうか。

川原田委員　　はい。結構でございます。

議　　長　　それでは続きまして、榊原温泉マラソン大会事業について説明をお願いします。

久居体育館長　　兼務をさせていただいておりますので、地域振興課長の澤井が榊原温泉マラソン大会事業について、説明させていただきます。

この事業につきまして、今年度は、11月18日に開催を予定しておりますので、今年度で15回を迎えます。

旧久居市の時代から実施しているマラソン大会で、以前は、スポーツ都市宣言をさせていただいておりました関係で、競技性の高いマラソン大会として、市内各地や雲出川緑地をコースにしておりましたが、資料6-1の「目標達成のために重点的に取り組む事業」の欄にありますように、マラソンを通じて市民の健康維持・増進と親睦交流を図るとともに、榊原温泉の振興、風力発電のまちを全国に発信することを目的としたマラソン大会を開催するというので、榊原地域で恒常的に開催するようになって、今年で15回目になります。

取り組みの状況ですが、細目事業票の「主な事業実績」の欄をご覧ください



ますと、平成23年度は、参加者数1,348人、平成22年度が852人、平成21年度が851人ということで、参加者が低迷しておりましたが、昨年度は、小・中学校への働きかけの強化し、参加料を無料にしたことにより全体参加者数の底上げができました。

平成20年度は、ハーフマラソンを中心に種目を整理したため、参加者が減少したわけですが、さらに、平成21年度には、前年1,042人あったものが、851人になりました。これにつきましては、寒さ対策、雪対策に苦慮していたため、開催時期を2月から11月に変更したことに起因していると考えておまして、11月は競合するマラソン大会が多く、参加者を集めるのに苦労しておりました。

今後におけますは、平成23年度、小中学生への働きかけや応援に来場する保護者・家族等を対象に物産展を開催させていただきましたが、小・中学生の参加者増加は、大人の来場者の増加にもつながり、物産展や温泉も賑わいを見せることができましたので、本年度も引き続き同様の取り組みをしていくとともに、昨年の参加者の意見にもありましたが、参加しやすい種目の設定ということで、5kmコースの設定を検討しております。

また、昨年度小・中学生の参加料を無料にしたことで、大会運営費の調達方法の見直しが必要になってまいりましたので、本年度は、一般の部の参加料の見直しや被表彰者や賞品の見直しをする中で、より一層の参加者増を目指したいと思っております。

議長   ありがとうございました。  
          それでは、ただ今の説明に対して質問はありませんか。  
          はい、中森委員どうぞ。

中森委員   孫たちは参加させていただいておりますが、私自身一度も見たことがないので恐縮ですが、この榊原温泉マラソン大会事業の目的は、まちおこしや、温泉街の収益などがあるかと思いますが最大の目的は何ですか。

久居体育館長   最終的には、先ほども申し上げましたが、資料6-1の「目標達成のために重点的に取り組む事業」の欄にありますように、マラソンを通じて市民の健康維持・増進と親睦交流を図るとともに、榊原温泉の振興、風力発電のまちを全国に発信することを目的とするということで、榊原温泉の振興を最終目的にしておりますが、正直そこまでいっておりません。

          マラソン大会に参加していただく方に、榊原温泉に前泊していただき、温泉に浸かっていただき、榊原温泉の良さを感じていただくことでお客さんを増や

すことを目的として、昨年度、ファミリーの部の参加者には、旅館組合の協力を得て日帰りの無料入湯券を、そのほかの参加者には市営の湯の瀬の1カ月無料券を御配りさせていただきましたが、マラソンがあるから劇的にお客さんが増えたというような状況にはありません。

今後、旅館組合や温泉振興協会と相談して、マラソン大会を榊原で実施することで榊原温泉のお客さんが増えるような仕組みを考えたいと思います。

中 森 委 員        榊原温泉を利用させていただくために、参加者が、どの地域から参加しているかといった調査はしていますか。

久居体育館長        事前申し込みのため、参加者がどの地域から参加していただいているかは把握しておりますが、残念ながら、県外からの参加者は1割程度で、残りの9割のうちの3分の2が市内で、残りが市外ということになります。

そして、マラソン好きの参加者は、大会に参加することが目的で観光はしないようなことも聞いておまして、マラソン大会だけで地域振興を図ろうとするのは、指向が違うのではないかと感じておりますが、対外的にはマラソン大会自体の評判は決して悪いものではないようです。

中 森 委 員        今後の課題としては、主にどのようなことを考えていますか。

久居体育館長        大きな課題としては、津市に3つのマラソン大会がありますので、当大会と別のマラソン大会と連携して実施することにより市内の地域間交流が図れないかとか、イベントとしてもっと外から人が呼べないだろうかと考えております。

中 森 委 員        ありがとうございました。

倉 田 委 員        私が体育振興会に携わっていたときに、10kmコースの係員をしたことがあります。参加者は非常に少ないです。ただ実行委員の方は、地元の方を中心に朝早くから動員され、大変な状況だと思います。

また、参加者を増やす努力をされているようですが、マラソンマニアの方は、いつ、どこで、どのような大会があるかを把握しておりますので、たとえば、11月に榊原でマラソン大会を開催して、マラソン以外にどのような魅力があるかということが必要だと思います。芸濃町の錫杖湖で行われるマラソンは桜の時期に合わせて実施しており、桜を見ながら走ることが魅力としてありますが、榊原には何がありますか。温泉だけではセールスポイントにはならないと思いますので、榊原周辺だけではなく、青山高原も含めた風力発電を見ながら

といったような観光とセットにしたことを考えてはいかがでしょうか。

久居体育館長

ありがとうございました。

事務局のほうでも、温泉旅館組合で1泊2日のマラソンツアーを発売できないかなど検討はしておりますが、実現しておりません。今度実行委員会の会議がありますので、意見を聴きたいと思います。

係員をしていただいたことがあるということでしたが、マラソンの一番大変なところは、ほかのイベントと違いまして、人手をたくさん要するという事です。今年の実績で、1,348人の参加者に対し、約600人のスタッフにお世話になりまして、2人の参加者を1人で支えるような大会ですので、イベントとしては非常に効率の悪いものになります。

議長

ありがとうございました。

ほかに、質問はありませんか。

それでは続きまして、榊原温泉ふれあい朝市事業、榊原温泉ふれあいの郷イベント事業について説明をお願いします。

産業振興担当副参事

「地産地消の促進」ということで、榊原温泉ふれあい朝市事業について説明させていただきます。

現状の「朝市」は、特に高齢の農業生産者にとっては、消費者とのふれあいの場となっており、生きがいつくりや地元住民の交流の場としての成果は上がっているものの、現在は温泉利用客の増加にはあまり結びついていません。

しかし、今年度において、24年4月にオープンした「榊原温泉郷おもてなし館」での販売、湯の瀬での臨時朝市開催の計画、周辺他地域の生産者との連携について検討を行っておりまして、今年4月22日に湯の瀬での臨時朝市の開催を予定しておりましたが、天候不良のため中止になってまいりました。今後も湯の瀬等で定期的な開催したいと思っております。

平成23年度におきましては、JA榊原支店等での販売にとどまり、温泉振興にはあまり寄与していない状況ではあります。

しかし、24年4月にオープンした「榊原温泉郷おもてなし館」での販売や湯の瀬の朝市開催に向け事業を進めており、販売ノウハウ等が少ないため軌道に乗せるには時間がかかることや、現時点でも地域の高齢者の生きがいつくり等にも寄与していることを考慮し、長期的な視点で見続けていきたいと考えております。

続きまして、「特産品づくりの推進」ということで、榊原温泉ふれあいの郷イベント事業について説明させていただきます。

この事業につきましては、「秋の収穫祭」というイベント事業でありまして、昨年に引き続き高校生の参加もあり、果物・野菜類のつかみ放題等新しい取り組みも実施されています。また、かかしコンテストは安定して出展がされており、地元の風物詩として定着をしております。また、農産物の直売については、年々出品物、売上高は増加安定しており、直売所としても定着を見られるようになってきております。

課題の特産品づくりとして、古代米ロールケーキのみではなく、古代米を利用したあられやお酒の商品化に向けての調査・研究をしておりますが、今後は、「食」に限定せず、幅広い地域ブランド（名物）の発掘を検討していきたいと考えています。

榊原地域の団体、グループが地元産品の販売やPRを行い、榊原温泉で開催される「秋の収穫祭」として徐々に定着化しつつあり、地元の人々が積極的にイベントに関わり、観光客との結びつきを強めていくことで、地域住民の生きがいづくりが期待できるところです。また、観光客に榊原の良さを伝えていくことができる取り組みであるとして、今後も地域おこしの一役を担うことが期待されているところです。

今後は、より一層の地域住民の意識改革を進め、自発的にまちおこしを行っていこうという意識づくりを目指していきたいと思っております。

議長 ありがとうございます。  
それでは、ただ今の説明に対して質問はありませんか。

岡委員 いま、榊原温泉の宿泊について、御意見が出されておりましたが、子供たちを巻き込んだことが何かできないだろうかということをご提案させていただきたいと思っております。子供たちは、虫が好き、川が好き、山に入るとの遊びが好きということで、街場の子供たちを榊原へ連れてくることにより、ファミリーで温泉への宿泊が可能になるのではないかと考えますが、今後取り組んでいくような考えはないでしょうか。

倉田委員 関連で、事例を紹介させていただきたいと思っております。

長野県の白馬村の一ホテルの宿泊客獲得の取り組みだと思っておりますが、北アルプスのふもとで、温泉があり、冬はスキーの中心地で、榊原とは規模的にずいぶん違いますが、6年前にインターネットで予約して宿泊する機会がありました。すると、そのあと現在でも月2回ほど白馬の状況がメールで送られてきます。冬はスキーがあり、集客には困らないと思っておりますが、スキーのオフシーズンの集客のために行われていることだと思います。雪解け後は、山菜取り、

その後は田植え、夏になりますと子供を対象に虫取りを含めたキャンプ、秋は稲刈り、そば祭りなどそれぞれのシーズンで地域の特徴を生かした集客のためのイベントが紹介されています。おそらく他の宿泊施設も同様の取り組みをしていることだと思いますが、当地域での取り組みの参考になればと思い、紹介させていただきました。

議長 ありがとうございます。  
事務局、よろしく申し上げます。

産業振興担当副参事 いろいろと事例を含め、ご提案いただきましたが、当地域におきましても、6月1日から6月30日まで「蛍灯」ということで、安子地区内で、榊原温泉の宿泊客を中心に、ホテルが送迎をし、蛍の観賞会を行います。  
子供を対象に事業をしてはどうかのご意見をいただきましたが、6月10日には、同じく安子地内で「田んぼアート」と称して、高齢者の指導のもと、子供たちが田植えの体験をするというイベントを予定しておりまして、年を追うごとに話題が広まり、参加人数も増えてきておりまして、今年も多くの子供たちが来ていただくことを期待しています。

議長 ありがとうございます。  
ほかに、質問はありませんか。

川原田委員 「榊原温泉ふれあい朝市事業」、「榊原温泉ふれあいの郷イベント事業」、いずれも地域かがやきプログラムでは、「食のブランド化」に位置付けられており、湯の瀬、おもてなし館等を起点として行われるなど、同様のことが行われているように思われますが、一緒にすることはできないのでしょうか。

議長 ありがとうございます。  
事務局、よろしく申し上げます。

産業振興担当副参事 「榊原温泉ふれあい朝市事業」と「榊原温泉ふれあいの郷イベント事業」を一緒にしてはどうかの意見は、当然あるかと思いますが、現在は、それぞれの団体が、異なった内容で取り組んでいただいているということだと思いますが、貴重なご意見をいただきましたので、それぞれの実行委員会の方と検討していきたいと思えます。

議長 ありがとうございます。  
ほかに、質問はありませんか。

森下委員 榊原地域での事業がいろいろありますが、近くボランティアガイドが榊原地区で発足とのことを聞いておりますので、このボランティアガイドも有効に活用していただければと思います。

議長 ありがとうございます。  
ほかに、質問はありませんか。

岡委員 朝市とか、地産地消などのキーワードが出ておりましたが、温泉への集客、観光に繋げるため、榊原地域に津市として道の駅を作ることはできないでしょうか。

議長 ありがとうございます。  
事務局、お願いします。

産業振興担当副参事 いただきましたご意見は、機会を見て、関係所管へ報告させていただきたいと思えます。

森下委員 以前は、久居駅前に観光案内図があったように思いますが、今はないので設置をしていただきたいと思います。

先に、ガイドマップ「久居藩城下めぐり」の配布先について、久居地域を中心に配布したとの説明をさせていただきましたが、東京や大阪で行われた三重県の観光キャンペーンの際にも配布させていただいておりますので、申し添えたいと思えます。

議長 ありがとうございます。

久居駅前の活性化、榊原温泉の振興については、平成23年度の地域審議会においても審議されておりますので、当審議会でも忌憚のない御意見をいただきまして、総合計画審議会へも提案していきたいと考えておりますのでよろしくをお願いします。

中森委員 久居駅前のことに関してですが、上野博士の銅像の寄付を募っている方がお見えですが、どういう方たちですか。

地域振興課長 「上野英三郎博士とハチの銅像を建てる会」という団体の方が寄付を募っているとのことで、10月20日に建立して除幕式をするということです。場所は、久居駅東の緑の風公園の一角で、今は看板が立ててあります。久居総合支

所としては、金銭的には難しいですが、ハチ公の銅像で有名な東京都渋谷区、秋田犬の産地である秋田県大館市などの関係機関との仲介、シンポジウムの開催などをさせていただければと考えております。

中 森 委 員            広報に出ましたか。

地域振興課長            一昨年度末に、広報の裏表紙に上野博士の記事を載せさせていただきましたし、今年の久居の地域だより春号にも掲載させていただいてあります。参考に、団体の会報とか記事を送らせていただきます。

中 森 委 員            どのような素姓の団体かもわからない方が、駅前で募金活動をしているので、心配になり、久居総合支所としては、どの程度把握していただいているのかお伺いしました。ありがとうございました。

議            長            それでは続きまして、地域づくり活動支援事業について説明をお願いします。

生 活   課   長            生活課の辻です。説明の前に、評価シートの「3 翌年度の取組方向」欄が空欄になっておりますが、記述漏れですので、記入させていただいて、改めて地域振興課からお届けさせていただきますので、よろしくをお願いします。失礼いたしました。

地域づくり活動支援事業は、平成23年度から新たにできた事業で、地域力の維持、再構築を目的に実施しました。

実施の状況につきましては、資料6-3の一番最後に「平成23年度久居地域づくり活動支援事業一覧」を付けさせていただきましたが、18事業実施しました。350万円の予算で実施しましたが、事業を実施するなかで若干減額し、327万5,000円の事業になりました。

この事業の特徴としましては、今までからある既存の事業を継続して実施しているということが多いことで、まったく新しく立ち上げた事業は、3番の「久居こどもみこし巡業復活支援事業」です。

この地域づくり活動支援事業は、既存の事業に上乘せした部分が多いわけですが、一つの事業を行う中、たとえば、地域の文化祭を行う場合、その文化祭を行うに当たって各種団体が集まって協議をして、準備をする。そのいろいろな協議の中で、日々の地域の課題が出てくるのではないかと、それを一つの文化祭として実施することで、地域の力として結集し、その後の地域活動に生かしていただくという考え方でこの事業を進めておりますが、数値的に評価する手法を持ち合わせていないために、客観的な誰にでもわかる評価はできておりま

せん。

ただ、20年前の久居の人のつながりと現在の人のつながりは明らかに異なるものであると思っております。20年前の人のつながりがすべて良かったとは言いませんが、少なくとも、隣の人が何をしているかがわかっていた時代であったと思います。それは、久居の田舎といわれるところでもわからないということが多いと思います。

ですから、地域のイベント的な、文化祭、ふれあいまつり、いきいきサロンのように人が集まることで、準備をすることで、地域の人々のつながりがもう一度見直されるであろう、地域力が生まれてくるであろうと考えておまして、平成24年度も同様の事業を予定しておまして、申請としては、予算額の350万円を少し超えておりますが、予算額内に抑える形で実施したいと思っております。

議長 ありがとうございます。  
それでは、ただ今の説明に対して質問はありませんか。

佐藤委員 既存団体がほとんどであるということですが、4月の説明会の広報は、どこに向けて、どのように行われていますか。  
実施団体の選択や予算配分は、誰が行っていますか。団体のプレゼンテーションとか審査会などはありますか。  
以上2点、お聞かせください。

生活課長 津市広報本紙に、新しい事業ができたこと、説明会を4月に実施することの記事を載せさせていただきましたので、基本的には、皆さんがご覧になっていると理解しております。

実施団体の選択方法としてのプレゼンテーションですが、この事業の特徴の一つとして、自治会は、地域活動の大半を占め、地域力を作るための中心にあるものと考えており、自治会がいろいろな団体と協働して事業するとか、複数の自治会が協働して事業をするといったことを考えておまして、平成23年度末に論議をした経緯もありますが、プレゼンテーションは、事業の良し悪しにかかわらず、テクニックの有無が大きく影響すると考えており、当事業にはなじまないのではないかと行っておりません。

だれが決めるかということですが、申請をいただいて、当課で書類不備等を確認したのち、久居総合支所の地域振興課他、関係する所管部署の担当者会議で決定しています。基本的には、全団体に実施していただくべく調整をさせていただいておまして、平成23年度は、全団体申請額で補助させていただきましたが、



本年度は申請額が予算額を上回りましたので、減額をして全団体に補助金を交付する予定です。

議長 ありがとうございます。  
ほかに、質問はありませんか。

倉田委員 私は、自治会長をしておりますが、この事業は、自治会の行事のほとんど対象になるのではないですか。たとえば、私どもで言いますと、子供からお年寄りまで参加した盆踊りや体育振興会が中心となって自治会連合会が行っている運動会、それぞれの団体が行っている文化祭があります。ほかの補助金をもらって行っている事業もありますが、重複してもらえるのかも含めてお伺いしたいと思います。

生活課長 自治会長には、3月下旬に平成24年度用として、平成23年度に引き続き事業が行われる旨の通知を申請書類等含めて送付させていただいております。

その際に送らせていただいた書類に書かせていただきましたが、ほかの団体で補助金を受けている部分の事業は、重複して補助金を受けられないとしております。

たとえば、体育振興会で運動会をする場合、その運動会にこの事業補助金は受けられません。ただ、平成23年度に実施した事業の中に、資料6-3の6番目に、体育振興会と自治会連合会で実施している「成美クリーンウォーク2012」というのがありますが、この事業は、体育振興会が中心になって行いますが、体育振興会の事業としての取り扱いをしておりませんし、この補助金がなくなった場合も体育振興会の補助金を受けられないということで整理しております。

議長 ありがとうございます。  
ほかに、質問はありませんか。  
よろしいでしょうか。

ただ今、各取組を説明していただきましたが、今日、説明を聞いたばかりで、10事業、8枚の事業評価シートすべてを、この場でまとめることは難しいと思います。

本日は、事業評価や提案をしていただくための質問や、気軽に意見交換していただく場とし、この審議会後、6月8日までにお手元にお配りした様式資料6-4「地域かがやき事業に関する意見・提案、久居地域のまちづくりの課題など」で各委員から意見・提案を提出してもらった上で、検討委員会の5人で集まってたたき台を作り、次回の審議会でご提案させていただこうと思いますが、そのような進め方でいかがでしょうか。

なお、このたたき台は、6月26日の第2回総合計画審議会に出席させてい

ただきました際に、久居地域の現状・課題として、発言させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

よろしいでしょうか。

委員全員 異議なし

議長 ありがとうございます。それでは、個々の事業の説明に対し、質問や意見などいただきましたが、あらためて、全体を通して質問や意見などございましたら挙手をお願いします。

西田委員 私は、久居へ来て40年ぐらいになりますが、近所の方の顔も名前もわからないような状況の中で、こんなにたくさんの事業をやってもらっているんだなとびっくりしておりますが、任期が終わったころにどうしたらいいのかなということが分かってくるのかなと思っております。

そこで、ひとつお願いがありまして、今日は最初から行政の方々から説明をしていただいておりますが、もう少しやさしいわかりやすい言葉で説明いただけるとありがたいと思います。

議長 そういふことですので、今後はよろしくお願いします。  
ほかに、質問はありませんか。

それではないようですので、本日の説明を踏まえて、6月8日までに意見・提案を提出するというところで、よろしくお願いします。

地域振興課長 お手元に、切手と一緒に返信用の封筒を置かせていただきましたので、それを御利用いただいて、6月8日までに返信していただきますようお願いいたします。御持参いただいても、FAX、Eメールでも結構です。FAX番号、Eメールアドレスは様式の下段に記載してありますので、よろしくお願いします。

なお、様式をデータでご希望されます方は、空メールを送っていただければ返送させていただきます。

### 3 その他

議長 それでは、続きまして事項3「その他」に移らせていただきます。  
事務局から何か報告事項はありませんか。

総合支所長 新聞等でお知りおきいただいていることとは存じますが、久居駅東側周辺地区整備とポルタひさいに関することにつきまして、審議の内容とは異なりますが、お時間を頂戴して、今、御配りさせていただいております資料1に基づきまして、現状を御説明させていただきたいと思っております。

まず、「久居駅東側周辺地区整備事業に係る事業プロポーザルについて」御説明させていただきます。

久居駅東側周辺地区整備事業については、合併協議において市町村間の合意事項として旧久居市から新市に引き継がれた事業で、民間活力の導入により、久居駅東側の活性化、賑わいの創出のため、事業プロポーザルにより、事業推進者の募集を行い、2社からの提案をいただきました。その際には、民間の資本で、民間のホテル、結婚式場等と、市民会館、保健センター等の公共施設を合わせて建設し、そののち、公共施設に関しては、津市で買い取るという計画が提案され、審査委員会での審査を経て、優先交渉権者を決定するなど事業化に向けた取組を進めてきました。

その後、優先交渉権者決定後から地元説明会やワークショップを開催し、本事業に対する意向把握や意見集約を行い、久居駅周辺地区に賑わいを創出すべく、民間施設導入への理解を求めてきましたが、駅西側のポルタひさいのテナントが相次ぎ退去したことにより、地域として、事業推進に当たっての民間事業者活用や民間施設導入への懸念が強まり、津市自治会連合会久居支部からは、「事業推進に当たって、民間事業者活用の撤回を始めとしたワークショップからの提言書の内容を最大限尊重し事業の実施に努められるように」との要望書が提出されましたので、優先交渉権者とも協議のうえ、市として事業プロポーザルによる本事業の推進を断念せざるを得ないという考えに至りました。

今後においては、当該地については、駅前の利便性が高い土地であることから、ポルタひさいなど当該地を取り巻く状況の変化を見据え、引き続き市民会館、保健センター等の公共施設整備予定地としての可能性も含め、今後の土地利用を検討したいと思います。

なお、このことについては、去る5月10日に、議会の全員協議会で、この資料に基づき御説明し、御理解いただいたうえで、23日の自治会連合会久居支部の総会では、市長自らが、冒頭のあいさつの中で、状況説明をさせていただいたところです。

もうひとつの「久居都市開発株式会社の経営状況等について」ですが、久居都市開発株式会社は、市街地再開発事業により整備された「ポルタひさい」の駐車場・駐輪場の管理運営等を行う管理会社であり、旧久居市が一部出資を行い、設立された第3セクターで、現在、筆頭株主である津市長が社長をしております。

「ポルタひさい」は、市街地再開発事業により、区域内に権利を有する地権者が共同して再開発組合を設立し、商業施設と共同住宅等を建設し平成10年8月に竣工したのですが、商業施設部分の保留床の処分がほとんど進まず、金融機関から借り入れた約44億円の返済ができなくなりました。

そのため、平成13年2月に、再開発組合が、金融機関及び久居都市開発株式会社を相手方として、津簡易裁判所に債務支払猶予等の調停申立を行い、市議会での審議、議決を経て、平成16年6月に、旧久居市が筆頭株主である久居都市開発株式会社が、12億6千万円で保留床等を買収することで調停が成

立しました。

その際、久居都市開発株式会社は、保留床取得資金として、9億2千万円を金融機関3行から、2億円を旧久居市から借り入れていますが、同社が、2期連続欠損を生じるなどにより金融機関から債務全額の返済を求められた場合、同社が返済できなければ、その債務は、旧久居市が負うという損害担保契約が結ばれました。

その後、久居都市開発株式会社では、保留床取得後、駐車場・駐輪場の管理運営等と併せて、不動産の賃貸事業も行ってまいりましたが、平成23年末以降、大手スーパー「マルヤス」や全国健康保険協会三重県支部等がたて続けに退去し、平成24年4月末時点で、入居率が約35%となっております。

平成23年度末時点で、金融機関3行に対し、約7億5千万円の債務が残っており、平成23年度決算は、当期損失として、約760万円を計上しました。

そして、この入居状況が続くと、平成24年度には、当期損失額が4,800万円になると予想されており、2期連続の欠損を生じることになります。さらには、平成26年度から16年間は、旧久居市から借り入れた法人保留床取得資金貸付金2億円の償還金として年間1,333万2千円が必要になります。

そのような中、5月25日には、取締役会が開催され、平成23年度の決算報告や今後の対応策について話し合われましたが、今後、津市においては、久居都市開発株式会社とともに、引き続きテナント誘致活動に全力で取り組んでいくことと併せて、保留床などの資産又は事業の譲渡など抜本的な対応策を検討せざるを得ないと考えております。

議長 ありがとうございます。  
それでは、このことに対して何か質問はありませんか。

中森委員 「ポルタひさい」の経営不振は、久居駅東の市民会館建設に影響がありますか。

総合支所長 事業プロポーザルによる久居駅東側周辺整備事業の推進を断念したことにより、市民会館や保健センター等公共施設の整備が宙に浮いた形になっておりますので、これは検討していかなければなりません。

そして、「ポルタひさい」と久居駅東側周辺整備事業は、別の事業ではありますが、どちらも久居駅周辺整備に関することですので、一体的に考える必要があると考えております。

たとえば、「ポルタひさい」の空きスペースに公共施設を整備してはどうかといった意見もありますので、双方の状況を考慮し、総合的に勘案し、柔軟に対応する必要があるのではないかと考えております。

このことにつきましては、6月1日の広報津に、「ポルタひさい問題ってなに？」とか、市長コラムに「ポルタひさいの窮状」として掲載させていただいておりますので、御一読いただければと思います。

- 議 長 よろしいですか。ほかに、質問はありませんか。
- それでは続きまして、議長提案ということで恐縮ですが、私も含めて総合計画について地域審議会委員の方々にどの程度ご理解いただいたうえで審議を進めていけばよいのかということで思案をしております、もしよろしければ、総合計画の勉強会をするということは考えられないでしょうか。
- 講師をだれにしてもらうのか、いつ、どれくらいの時間ですのかといったことはありますが、いかがでしょうか。予算の関係があるので、報酬は出ないと思ってください。賛成の方は挙手をお願いします。
- 議 長 ありがとうございます。挙手多数ということで、事務局と早急に調整のうえ、ご案内させていただきたいと思います。
- ほかに、事務局から何か報告事項はありませんか。
- 地域振興課長 只今、議長提案がありました総合計画の勉強会を早急に調整のうえ、ご案内させていただきたいと思いますが、委員の皆様方のご都合はいかがでしょうか。夜でも結構ですが、夜は出にくいですかね。
- それでは、以前に曜日の希望もとらせていただきましたので、皆さんの都合が良さそうな昼間に設定させていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。
- 議 長 ありがとうございます。それでは、全体を通じて、本日の議題以外でも結構ですので、御意見などあれば挙手をお願いします。
- よろしいでしょうか。
- それではないようですので、予定より時間が押してしまいましたが、実のある審議ができたのではないかと思います。
- 本日の事項はすべて終了しました。以上をもちまして第2回久居地区地域審議会を閉会します。本日は長時間にわたりありがとうございました。

午後 4時10分 閉会